

2025年12月12日  
日本郵便株式会社  
東海支社

## 弊社 集配委託会社元従事員による代金引換金横領

東海支社(愛知県名古屋市中村区、支社長 大角 聰)受持区域内の名古屋港郵便局において、集配委託会社従事員(当時)が、代金引換金を横領した事案が判明したので、お知らせします。

被害を受けられたお客さまに多大なるご迷惑をおかけし、深くお詫び申し上げます。

また、社会的・公共的役割を担い、信用を第一とする弊社として、このような事案が発生しましたことについて、お詫び申し上げます。

今回の事案を真摯に受け止め、集配委託会社に対する指導を徹底してまいります。

### 1 発生局

名古屋港郵便局(愛知県名古屋市港区港栄2-1-7)

### 2 行為者

集配委託会社元従事員

### 3 概要

2024年11月15日(金)から同月20日(水)までの間、行為者は代金引換ゆうパックの荷受人様から受領した7個分の引換金合計111,958円を受入計理せずに横領したものです。

### 4 発覚の端緒

2024年11月21日(木)、荷送人様から、「配達状況のステータスが不在持ち戻りとなっていたため、荷受人様に確認したところ、『18日に受け取り、支払済みである』との回答があった」旨申告があり、社内調査の結果、本件が判明しました。

### 5 警察への相談

2024年12月16日(月)、愛知県港警察署へ被害届を提出しています。

### 6 その他

警察による捜査が終了したタイミングで報道発表を実施したため、発覚から1年以上経過したものです。

今般の事案を受けて必要かつ適切な再発防止策を講じるとともに、集配委託会社に対するコンプライアンス指導の徹底に努めてまいります。

以上

### 【報道関係の方のお問い合わせ先】

日本郵便株式会社 東海支社

コミュニケーション改革部 総務担当

電話：(直通)052-446-8210